

第 13 回京都市ごみ収集業務評価推進会議

日時：平成 28 年 7 月 6 日（水）

午後 2 時 30 分～午後 4 時 45 分

場所：廃食用油燃料化施設内 3 階会議室

視察

横大路学園及び南部資源リサイクルセンターにおける分別状況について

意見交換

分別義務化に伴う周知啓発の徹底について（資料 2）

協議事項

平成 28 年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」（案）について（資料 3）

〔配布資料〕

資料 1 京都市ごみ収集業務評価推進会議委員名簿

資料 2 平成 27 年度のごみ量について（平成 28 年 5 月 18 日 広報資料）

資料 3 平成 28 年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」について

京都市ごみ収集業務評価推進会議委員名簿

氏 名	役 職 等
あらき やすこ 荒木 泰子	市民公募委員
きくち けんたろう 菊池 健太郎	あずさ監査法人公認会計士
こじま かずよし 小島 一芳	市民公募委員
たかはし かつこ 高橋 かつ子	市民委員（京都市ごみ減量推進会議理事）
○ なかい あゆむ 中井 歩	京都産業大学法学部教授
なかの ひさこ 中野 比佐子	市民委員（京都市地域女性連合会常任理事）
ほく かんじゅん 朴 康 濬	市民公募委員

(○は会長，五十音順，敬称略)

◆ 事務局

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

(広 報 資 料)

平成28年5月18日
環 境 政 策 局〔担当：循環型社会推進部ごみ減量推進課〕
TEL：213-4930

平成27年度のごみ量について

平成27年度のごみ（一般廃棄物）の市受入量を取りまとめましたので、お知らせします。

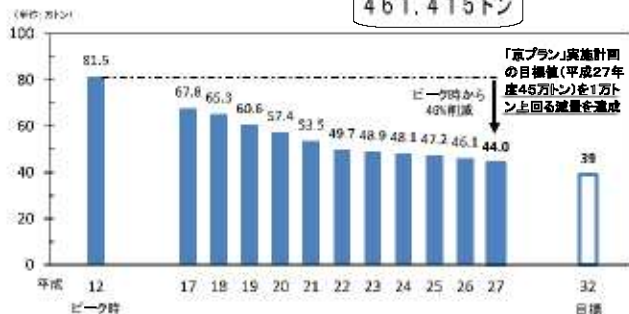
記

平成27年度のごみ量は、市民、事業者の皆様の御協力・御努力により、前年度の46.1万トンから、ここ数年の2倍以上の減り幅となる2.2万トン減（△4.7%）、平成12年度のピーク時から46%減の439,606トンとなり、44万トンを切りました。これは、京プラン実施計画の目標値（平成27年度45万トン）を1万トン上回る減量となります。

特に、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」（「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称。以下「条例」という。）施行（平成27年10月1日）後の下半期は対前年度比6.2%減と、上半期（条例施行前）の対前年度比3.9%減を大きく上回るペースで減少しました。

（単位：万トン）

	平成12年度 （ピーク時）	平成26年度	平成27年度		
			上半期	下半期	合計
家庭ごみ	35	22.9	11.4	11.0	22.4
対前年度比（増減率）	—	—	△0.3（△1.8%）	△0.2（△3.2%）	△0.5（△2.1%）
対ピーク時（増減率）	—	△12.1（△33%）	—	—	△12.6（△35%）
うち燃やすごみ	32	20.0	10.0	9.4	19.4
対前年度比（増減率）	—	—	△0.3（△2.5%）	△0.3（△4.2%）	△0.6（△3.1%）
対ピーク時（増減率）	—	△12.0（△36%）	—	—	△12.6（△38%）
事業ごみ	47	23.2	11.1	10.4	21.5
対前年度比（増減率）	—	—	△0.7（△5.9%）	△1.0（△8.7%）	△1.7（△7.3%）
対ピーク時（増減率）	—	△23.8（△51%）	—	—	△25.5（△54%）
本市受入量	82	46.1	22.6	21.4	44.0
対前年度比（増減率）	—	—	△1.0（△3.9%）	△1.2（△6.2%）	△2.2（△4.7%）
対ピーク時（増減率）	—	△35.9（△43%）	—	—	△38.0（△46%）



（注）一部、四捨五入による誤差あり。

市民1人1日当たりの家庭ごみ量は、417グラムに！
全国の大都市の中で最も少なかった昨年度よりもさらに減量が進みました。

※ 平成26年度の市民1人1日当たりの家庭ごみ量
京都市：429グラム
他の政令指定都市平均：573グラム

（出典：平成26年度「減量部 一般廃棄物処理事業工程報告」・平成27年度の14市のごみ処理実績）

ごみ処理コストの大幅な削減も実現！

<主なコスト削減>

- ・ クリーンセンター（清掃工場）
5箇所 ⇒ 3箇所【2箇所当たり、建設費約800億円、年間運営費約20億円の削減】
- ・ 家庭ごみの収集車両台数
258台 ⇒ 188台【年間収集運搬経費約40億円の削減】



京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査 <概要>

1 調査目的

本市のごみ収集業務について、市民の皆さまの意識や御意見を把握し、業務の改善に生かすことにより、より満足度の高い市民サービスを実現するため。

2 調査概要

(1) 調査対象

市内全域3,000世帯

まち美化事務所	調査数（世帯）	まち美化事務所	調査数（世帯）
北部	440	西部	550
東部	460	西京	270
山科	350	伏見	450
南部	480		
		合 計	3,000

(2) 調査方法

まち美化事務所の職員が、調査票を直営収集、委託収集、各々の収集区域ごとに無作為に配付し、回収は郵送により実施

(3) 調査期間

平成28年8月中旬～9月30日（予定）

※ 平成27年度は、8月下旬～10月5日

(4) 回収状況

平成27年度は、回答数1,418（回収率 47.3%）

平成26年度は、回答数1,037（回収率 34.5%）

平成25年度は、回答数1,448（回収率 48.3%）

平成24年度は、回答数1,340（回収率 44.7%）

平成23年度は、回答数1,300（回収率 43.3%）

平成22年度は、回答数1,274（回収率 42.5%）

(5) 主な調査項目

ア 安全・親切・丁寧で、美しい作業について

「きれいな収集ができているか。」 など

イ 市民サービス、市民における認知度、市民満足度について

「収集全般について満足しているか」 など

ウ ごみの分別や拠点回収に関する意識について

「ごみの減量や分別、リサイクルについて知りたい情報はどのようなことか。」 など

「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」へのご協力をお願い
～皆様のご意見を業務の改善等に生かしてまいります。～

平成28年8月
京都市環境政策局

日ごろから京都市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、市民の皆様の良好な生活環境を守るため、市内7箇所にある「まち美化事務所」を中心として、「安全・親切・丁寧・美しい作業」をモットーに家庭ごみ収集業務を行っています。

ごみ収集業務につきまして、市民の皆様に、ご満足いただけるサービスの提供につなげるとともに、市民の皆様のご協力のもと、ごみ減量・リサイクルをより一層推進するため、ご意見・ご要望をお聞かせいただきたいと存じます。つきましては、お手数ですが、同封しましたアンケートへのご回答にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 本アンケート調査は、市内にお住まいの方の中から無作為に選ばせていただきました。3,000世帯の皆様をお願いしています。
- 回答方法につきましては、調査票の当てはまる□の中に、✓をご記入ください。
(選択肢「その他」をお選びの場合は、かっこ内にご記入ください。自由記入欄は、中にご記入ください。)
- ご記入いただきました調査票は、同封しております返信用封筒に入れ、**平成28年9月30日(金)**までに、投函していただきますようお願いいたします。
(切手を貼る必要はございません。)
- 回答は、個人を特定できない統計用データとしてのみ利用させていただきます。



アンケート調査票

当てはまる口に✓を入れてください。（「☒」のようにしてください。）

アンケート調査票

当てはまる口に✓を入れてください。（「☒」のようにしてください。）

基本的項目

(質問 1) あなたの性別をお聞かせください。

- ☐ ①女性
- ☐ ②男性

(質問 2) あなたの年齢をお聞かせください。

- ☐ ① 20歳未満
☐ ② 20代
☐ ③ 30代
☐ ④ 40代
☐ ⑤ 50代
☐ ⑥ 60歳以上

(質問 3) あなたの住まいの行政区をお聞かせください。

- ☐ ①北 区 ☐ ②上京区 ☐ ③左京区
☐ ④中京区 ☐ ⑤東山区 ☐ ⑥山科区
☐ ⑦下京区 ☐ ⑧南 区 ☐ ⑨右京区
☐ ⑩西京区 ☐ ⑪伏見区

(質問 4) あなたの職業等をお聞かせください。

- ☐ ①会社員
☐ ②自営業
☐ ③公務員
☐ ④主婦・主夫
☐ ⑤学生
☐ ⑥その他（ ）

収集作業

(質問 5) お住まいの地域の家庭ごみ収集作業は、ごみの散乱などもなく、きれいに収集ができていますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ④できていない →以下の（質問5－2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問5で「③ほとんどできていない」、「④できていない」と回答された方へ】

(5-2) きれいに収集できていないと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

(質問 6) 収集日の夕方(午後4時ごろ)以降に、ごみが残っていたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の(質問6-2)へ
- ☐ ④よくある →以下の(質問6-2)へ
- ☐ ⑤分からない

【質問6で「③時々ある」、「④よくある」と答えられた方へ】

(6-2) その理由と思われるものを、次のうちからお選び下さい。

- ☐ ①収集できない物が出されていた、分別が不十分であった
- ☐ ②ごみ収集が終わってから、出されていた
- ☐ ③収集されていなかった(収集もれ)
- ☐ ④普段から収集時間が遅い(午後4時以降に収集されている)
- ☐ ⑤分からない

(質問 7) ごみの排出場所で不適正なごみの排出(※)を見かけたことがありますか。



※「不適正なごみの排出」とは・・・

- ・京都市の指定袋以外で出している
- ・「燃やすごみ用」の指定袋に大型ごみを入れて出している
- ・「プラスチック製容器包装」のごみを入れた指定袋にプラスチック製品(ハンガー、おもちゃ、ケース類など)が大量に混じっているなどです。

- ☐ ①たびたび見かける →以下の(質問7-2)へ
- ☐ ②見かけたことがある →以下の(質問7-2)へ
- ☐ ③見かけたことがない
- ☐ ④分からない



【質問7で「①たびたび見かける」，「②見かけたことがある」と回答された方へ】

(7- 2) 京都市では、不適正に排出されたごみには、ごみ袋に収集しない理由を書いた啓発シール（別紙に写真を掲載しています。）を貼り、収集をしていません。不適正なごみの袋にはシールが貼ってありましたか。

- ☐ ①貼ってある →以下の（質問7- 3）へ
- ☐ ②貼っていない
- ☐ ③分からない

【質問7-2で「①貼ってある」と回答された方へ】

(7- 3) シールには、収集しなかった理由は書かれていましたか。

- ☐ ①書かれていた
- ☐ ②書かれていなかった
- ☐ ③覚えていない

(質問 8) 収集作業中に、ごみが飛び散るなどして他の車両や歩行者の通行の妨げになったり、危険と感じたことはありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問8-2）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問8-2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問8で「③時々ある」，「④よくある」と回答された方へ】

(8- 2) 通行の妨げになったり、危険と感じられた状況をお聞かせください。

(質問 9) 収集作業の丁寧さについて、どのように感じますか。

- ☐ ①良い →以下の（質問9-2）へ
- ☐ ②おおむね良い →以下の（質問9-2）へ
- ☐ ③やや悪い →以下の（質問9-2）へ
- ☐ ④悪い →以下の（質問9-2）へ
- ☐ ⑤分からない

【質問9で「①良い」，「②おおむね良い」，「③やや悪い」，「④悪い」と回答された方へ】

(9- 2) 良い、悪いと感じられた理由を具体的にお聞かせください。

安全運転

（質問１０） 京都市のごみ収集車（別紙に写真を掲載しています。）の運転について、スピードの出し過ぎ、無理な車線変更、マナーの悪い運転等を見たことがありますか。

- ☐ ①ない
- ☐ ②ほとんどない
- ☐ ③時々ある →以下の（質問１０－２）へ
- ☐ ④よくある →以下の（質問１０－２）へ
- ☐ ⑤分からない（ごみ収集車を意識して見たことがない等）

【質問１０で「③時々ある」、「④よくある」と回答された方へ】

（１０－２） どのような運転であったかを具体的にお聞かせください。

市民サービス

（質問 １１） 市民の皆様にごみの集積場所で出会った際、作業員は自分から声かけ、あいさつをしていますか。

- ☐ ①している
- ☐ ②おおむねしている
- ☐ ③ほとんどしていない
- ☐ ④していない
- ☐ ⑤職員に会ったことがない

（質問 １２） カラス等によるごみの散乱を防ぐために、京都市では、おおむね５世帯以上で利用されている集積場所ごとに、カラスネット（防鳥用ネット）を無償で貸し出すサービスを実施しておりますが、このカラスネット貸与制度について、ご存知ですか。

- ☐ ①使用している →以下の（質問 １２－２）へ
- ☐ ②知っているが、使用していない
- ☐ ③知らない



【質問 12で「①使用している」と回答された方へ】

(質問 12-2) カラスネットがごみ袋にかぶせてある場合、作業員は収集後、ネットが歩行者や自転車の通行の妨げとならないよう、片付けることができますか。

- ☐ ①できている
- ☐ ②おおむねできている
- ☐ ③ほとんどできていない
- ☐ ④できていない
- ☐ ⑤分からない

(質問 13) 京都市では、市内7箇所に「まち美化事務所」を設置しています。

まち美化事務所の主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ・ 家庭ごみの収集運搬
- ・ ごみの出し方や排出場所、資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- ・ カラスネットの貸与
- ・ ボランティア清掃等のまちの美化に係る取組支援
- ・ ごみ処理手数料免除対象者用の指定袋の交付（必要とする方のお宅への配送） など

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
(電話問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない

(質問 14) 環境行政の総合窓口として14区役所・支所内に「エコまちステーション」を設置しています。

エコまちステーションの主な業務は以下のとおりですが、これらの業務を行っていることについて、ご存知ですか。

- ・ ごみ減量相談
- ・ コミュニティ回収助成事業、使用済てんぷら油回収助成制度、地域における生ごみ・落ち葉等堆肥化活動助成事業、資源物回収拠点の拡大
- ・ 地域ごみ減量推進会議の活動支援
- ・ こどもエコライフチャレンジ推進事業
- ・ エコ学区の推進 など

- ☐ ①知っていたし、利用したことがある
(電話での問い合わせ、地域での活動等を含む)
- ☐ ②知っていたが、利用したことはない
- ☐ ③知らなかったが、上記のことをやっているなら利用してみたい
- ☐ ④知らなかったし、特に利用したいとも思わない

(質問 15) ごみの排出に関して困っていることはどのようなことですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①ごみの分別方法について分からないものがある
- ☐ ②集積場所のマナーが悪い
- ☐ ③ごみ袋を集積場所まで運べない
- ☐ ④集積場所で猫やカラス等によってごみが散乱する
- ☐ ⑤危険物(薬品類等)の処分方法が分からない
- ☐ ⑥その他()
- ☐ ⑦特に困っていることはない

(質問 16) 京都市のごみ収集全般について満足されていますか。

- ☐ ①満足している
- ☐ ②おおむね満足している
- ☐ ③ほとんど満足していない
- ☐ ④満足していない

「ごみ収集」に関する項目は以上です。以下は、「ごみの分別」等の意識に関する項目です。

ごみの分別や拠点回収に関する意識

(質問 17) 本市では、より一層ごみを減量し、資源・エネルギーの有効利用を図るため、リサイクルできる資源ごみの分別ルールを明確にし、分別を徹底していくことを目指しています。ごみの分別を徹底するために、どのようなことが重要だとお考えですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ① 分別ルールの周知・啓発をすること
- ☐ ② 市民一人ひとりの意識や習慣を変えていくこと
- ☐ ③ 身近な場所に資源ごみの回収拠点(機会)があること
- ☐ ④ 市が分別ルールを守らない方を直接指導すること
- ☐ ⑤ その他()

(質問 18) 新聞、ダンボールはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④「燃やすごみ」として出している
- ☐ ⑤その他()



(質問 19) 雑がみ(※)は、分別されていますか。

- ☐ ①分別している →以下の(質問 19-2)へ
- ☐ ②分別せずに、「燃やすごみ」として出している
→以下の(質問 19-3)へ



※「雑がみ」とは・・・

新聞、ダンボール以外のリサイクルできる紙ごみで、包装紙、紙袋、
チラシ、雑誌などのことです。

【質問 19で「①分別している」と回答された方へ】

(質問 19-2) 雑がみはどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④「小型金属類・スプレー缶」の収集日に出している
- ☐ ⑤その他 ()

【質問 19で「②分別せずに、燃やすごみとして出している」と回答された方へ】

(19-3) 雑がみを分別していない理由は何ですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①雑がみとはどういうものか(なにがリサイクル可能な紙類か)がよく分からない
- ☐ ②雑がみがリサイクルできることを知らなかった
- ☐ ③雑がみの出し方がわからない
- ☐ ④雑がみが大してたまらない
- ☐ ⑤雑がみの分別が面倒である
- ☐ ⑥コミュニティ回収などの地域の集団回収で回収してくれない
- ☐ ⑦古紙回収業者が回収してくれない
- ☐ ⑧その他 ()

(質問 20) 古着類はどのように排出していますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①コミュニティ回収などの地域の集団回収に出している
- ☐ ②地域を巡回している古紙回収業者に出している
- ☐ ③まち美化事務所、区役所・支所などに持ち込んでいる
- ☐ ④フリーマーケットで販売している
- ☐ ⑤古着取扱店等買い取ってもらっている
- ☐ ⑥燃やすごみとして出している
- ☐ ⑦その他 ()

(質問21) 生ごみを減量するために取り組まれていることはありますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ① 買いすぎず、買ったものは使い切っている
- ☐ ② 作ったものは、食べ切っている
- ☐ ③ 水切りネット等を使用し、水を切っている
- ☐ ④ 生ごみ処理機を利用している
- ☐ ⑤ コンポスト容器を利用している
- ☐ ⑥ 何もしていない
- ☐ ⑦ その他 ()

(質問22) 使用済てんぷら油の回収を、地域の回収拠点(区役所・支所等の行政施設、設置者の軒先等)やスーパーで行っていますがご存知ですか。

- ☐ ① 利用している → 以下の(質問22-2)へ
- ☐ ② 知っているが、利用していない → 以下の(質問22-3)へ
- ☐ ③ 知らない



京都市では、回収した使用済てんぷら油をバイオディーゼル燃料に精製しています。軽油の代わりにバイオディーゼル燃料を使って市バスやごみ収集車を走らせることで、京都市全体で年間3,200トンもの二酸化炭素削減効果があり、地球温暖化の防止に貢献しています。

【質問22で「①利用している」と回答された方へ】

(22-2) 使用済てんぷら油の回収はどの方式を利用していますか。

- ☐ ① 回収ボックスや、ポリタンクへの移替えを利用している。
- ☐ ② 行政施設などでのペットボトル回収を利用している。
- ☐ ③ ①及び②のいずれも利用している。

【質問22で「②知っているが、利用していない」と回答された方へ】

(22-3) 利用されていない理由は何ですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ① 回収拠点が近所にないから
- ☐ ② 回収日時と自分の都合が合わないから
- ☐ ③ 容器ごと回収してもらえないから(又は最寄りの回収拠点では容器ごと回収してもらえないから)
- ☐ ④ 面倒だから
- ☐ ⑤ てんぷら油を(ほとんど)使っていないから
- ☐ ⑥ その他 ()



(質問23) 京都市のごみの減量や分別、リサイクルに関する情報をどこから得ていますか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①テレビ
- ☐ ②新聞(一般紙)
- ☐ ③市民しんぶん
- ☐ ④回覧板
- ☐ ⑤京都市が作成するチラシ
- ☐ ⑥京都市のホームページ
- ☐ ⑦知人
- ☐ ⑧それらの情報には興味がない
- ☐ ⑨その他

()

(質問24) ごみの減量や分別、リサイクルについて知りたい情報はどのようなことですか。

(当てはまるもの全て)

- ☐ ①ごみの減量方法
- ☐ ②ごみの分別方法
- ☐ ③資源物の回収拠点
- ☐ ④資源物の再資源化の流れ
- ☐ ⑤京都市が行っている助成制度
- ☐ ⑥その他 ()

(質問25) 京都市が開催する、お住まいの地域(学区単位、町内会単位等)でのごみ減量や分別、リサイクルに関する説明会や意見交換会があれば参加したいですか。

- ☐ ①参加したい
- ☐ ②参加はしないが、内容は資料や回覧板等で知りたい
- ☐ ③参加したくない

(質問26) お住まいの地域で、自主的に行われているごみの減量や分別、リサイクルを目的とした活動や取組に参加していますか。

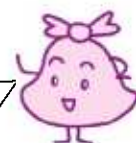
- ☐ ①参加している
- ☐ ②参加していないが、機会があれば参加したい
- ☐ ③参加していない

(質問 27) 京都市のごみの収集や分別などについて、希望することは何ですか。
(当てはまるものから順に、数字を記入してください。)

優先順位

- ①なるべく早い時間帯に収集を終わらせてほしい
- ②定期収集(※)で回収する資源物の品目を増やしてほしい

※現在、定期収集している資源物は、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」、「小型金属類・スプレー缶」です。



- ③資源物を出しやすいように、回収拠点を増やしたり、身近な場所に出向いて行う資源物回収を増やしたりしてほしい
- ④ごみ袋をごみ集積場所まで運ぶことが大変な高齢者等に配慮してほしい
- ⑤地域単位でごみ減量活動に取り組めるよう支援してほしい
- ⑥子どもへの環境教育を充実してほしい
- ⑦その他
[]
- ⑧特にない、現状のままでよい

自由意見

(質問 28) ごみの収集作業や運転に関すること、今後まち美化事務所に望むサービスなど、ご意見があれば自由にご記入ください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

(質問7-2, 7-3 啓発シール)

日付

このごみは収集 できませんでした

- ☐ 家庭ごみ
- ☐ 缶・びん・ペットボトル
- ☐ プラスチック製容器包装
- ☐ 小型金属類

分別が不十分です。
下記のごみを取り除いていただき、次回の収集日に
このシールをはがして排出してください。

取り除いていただくごみ

- ☐ 缶・びん・ペットボトル
- ☐ 家庭ごみ (生ごみ・紙類・プラスチック製品「ハンガー
おもちゃ・プランター・ケース類」
その他)
- ☐ 小型金属類 (フライパン・やかん・スプレー缶
その他)
- ☐ プラスチック製容器包装 (緩衝材・ボトル類・トレイ類・カップ類
その他)
- ☐ 大型ごみ (生活環境美化センターに電話で申し込んでください。
電話番号 0120-100-530
(携帯電話からは 0570-000-247))

☐ **指定袋が違います。**
家庭ごみ用・資源ごみ用 指定袋で排出してください。

京都市環境政策局〇〇まち美化事務所
電話 〇〇〇-〇〇〇〇

～京都市からのお願い～
このごみは収集できません
This garbage could not be collected
此垃圾不能回收
이 쓰레기는 수거할수 없습니다



条例により次のものは
分別を義務化しています。
正しい排出をお願いします。

定期収集している資源物	リサイクルできる紙類	大型ごみ
・缶・びん・ペットボトル ・プラスチック製の「容器」と「包装」 ・小型金属類・スプレー缶	・新聞、ダンボール ・チラシ、雑誌などの紙がみ ・紙パック	・家具類等 ・電化製品等

分別ルール違反が繰り返されると、条例に基づき必要な調査、指導を行う場合があります。

環境政策局 ●●まち美化事務所
電話 000-0000

(質問10 京都市のごみ収集車)

